

日本フランス語フランス文学会

# cahier

21

mars 2018

I 2017年度秋季大会の記録

ワークショップ

1 パンテオンと作家たち

竹内修一  
田中琢三 福田(寺嶋)美雪 2

2 19世紀フランス文学における「男らしさ」の危機

梅澤 礼  
村田京子 高岡尚子 6

3 フランス文学(史)とは何か

—シルヴァン・ムナン パリ第4大学名誉教授とともに考える—

井上櫻子  
Sylvain Menant 小倉孝誠 10

4 フランス語教育の今日的意義と緊急課題

—「英語以外の外国語」教育—

武井由紀 山崎吉朗  
中野 茂 茂木良治 野澤 督 13

5 越境作家の外国語執筆とアイデンティティ

田中柊子 鈴木哲平  
秋草俊一郎 塩谷祐人 18

6 19世紀文学とジャーナリズム

佐々木稔  
鎌田隆行 中島淑恵 22

7 哲学的地下文書研究、成果と今後の展望

—アルティガス＝ムナン先生とともに考える—

寺田元一  
アルティガス＝ムナン 三井吉俊 飯野和夫 26

8 ラスコアの曙光から  
ーバタイユ、シャル、ブランショー

福島 勲 吉田 裕  
吉本素子 郷原佳以 30

## II 書評

松本陽正『『異邦人』研究』

伊藤 直 35

石橋正孝・倉方健作『あらゆる文士は娼婦である 19世紀フランスの出版人と作家たち』

福田裕大 37

岩本和子・三田順(編訳)『幻想の坩堝——ベルギー・フランス語幻想短編集』

中筋 朋 39

## I 2017年度秋季大会の記録

### 特別講演 1

---

#### Repenser le fantastique ?

Pierre Glaudes (Professeur à l'université Sorbonne-Paris 4)

司会 松澤和宏 (名古屋大学)

in *LITTERA* n°3

### 特別講演 2

---

#### 『パンセ』における愛と正義

塩川徹也 (日本学士院会員)

司会 奥田智樹 (名古屋大学)

『フランス語フランス文学研究』第113号に掲載予定

### パンテオンと作家たち

コーディネーター・パネリスト：竹内修一（北海道大学）

パネリスト：田中琢三（お茶の水女子大学）、福田（寺嶋）美雪（獨協大学）

パリの第五区、サント・ジュヌヴィエーヴの丘の上にパンテオンと呼ばれるモニュメントがある。周知のように、そもそもはキリスト教の「聖人」の聖遺物を収めるための教会として建立されたこの巨大建造物は、革命期に世俗化されて「偉人」たちの棺が安置される共和国の神殿に変貌した。偉人の棺がパンテオンに入れられるさいには、故人の業績をたたえる公式のセレモニーが行われる。2015年に、オランダ大統領の決定にしたがい、四人のレジスタンス参加者たちのパンテオン葬が行われたことは、記憶に新しい。ところで、興味深いと思われるのは、パンテオンのクリプトには、著名な学者や法律家、政治家に混じって、幾人もの作家たちが眠っていることである。本ワークショップでは、第三共和政以降の、作家たちのパンテオン入りをとりあげて、このモニュメントの歴史を辿ってみた。どうしてその時代にその作家が選ばれたのか、セレモニーの様子はどのようなものであったか、作家のパンテオン入りは如何なる意義をもっていたのか。このような問いを掲げつつ、パンテオンの歴史を作家たちとともに振り返ってみれば、フランスという国が文学（者）ととり結ぶ関係の変遷が見えてくるのではないかと期待したのである。

田中は今日にまで続くパンテオンの地位を確立したユゴーのパンテオン葬（1885年）について、福田はドレフェス事件で世論が二分されるなか行われたゾラのパンテオン葬（1908年）について、竹内はシラク大統領が主催したマルローとデュマのパンテオン葬（1996年と2002年）について、報告を行った。以下はそれぞれの報告の要旨である。

#### ヴィクトル・ユゴーのパンテオン葬

田中琢三

大革命とともに始まったパンテオン葬は、その後、七月王政期、第二共和政期、第二帝政期には全く実施されなかった。第二帝政期からはカトリックの聖堂となっていたパンテオンが、偉人の霊廟として復活する契機となったのは

1885年5月22日のヴィクトル・ユゴーの死であった。当時、1870年代末に政権の座についた共和派は、大革命を顕彰することによって共和政による国民の統合を促そうとしていた。その意味においてパンテオン葬の復活は共和派にとって重要な課題であり、ユゴーの死がそれを可能にしたのである。

晩年のユゴーのイメージを決定づけたのは1851年にルイ＝ナポレオン・ボナパルトのクーデターに抵抗して亡命したことである。第二帝政の崩壊後、1870年9月に帰国した際には共和派のカリスマとして民衆から熱狂的に歓迎された。そして1876年には国会の上院議員となって王党派と対決し、パリ・コミューン参加者の恩赦を求めるなど、黎明期の第三共和政を象徴する人物であった。しかもユゴーの生涯と作品は初等教育の教科書を通じて民衆に浸透し、党派を超えた国民的詩人として尊敬されていたのである。当時のユゴーほどパンテオン入りにふさわしい共和国の偉人はおらず、政権にあったアンリ・ブリッソン内閣は、政令によってパンテオンの復活とユゴーのパンテオン葬を決定した。

このような経緯で実施されたユゴーのパンテオン葬は、まさに共和国の祭典と呼ぶにふさわしい歴史的な一大イベントとなった。1885年5月31日の早朝にユゴーのパリ16区の自宅から出棺し、凱旋門に設置された祭壇に24時間安置され、一般市民のための大規模な通夜が営まれた。翌6月1日の昼前に凱旋門から葬列が出発してパンテオンに向かったが、その時少なく見積もっても100万人以上の市民が沿道に詰めかけたとされる。また、これほど大規模な儀式にも関わらず、当局が厳重な警備体制を敷いたこともあって大きな混乱は起きなかった。

しかし、他方ではユゴーのパンテオン葬に対する批判も少なからず存在しており、カトリック勢力は聖堂に戻っていたパンテオンを再び非宗教化することに強く反発していた。マルクス主義系の極左もこの盛大なパンテオン葬には批判的であり、とりわけ葬儀の直後に出版されたポール・ラファルグによるパンフレ『ヴィクトル・ユゴーの伝説』（1885）は、マルキシズムの観点からユゴーのブルジョワ性を暴き、この詩人の「脱神格化」を試みたものとして注目すべきである。また、モーリス・バレスの小説『根こそぎにされた人々』（1897）におけるユゴーの葬儀の場面は、バレスのナショナリズムを知るうえで重要なテキストとされるが、その雄弁で熱のこもった描写によってユゴーのパンテオン葬のリアルな雰囲気を生々しく伝える貴重な文献でもある。

## エミール・ゾラのパンテオン葬

福田(寺嶋)美雪

エミール・ゾラ(1840-1902)の作家人生は、作品を発表するたびに巻き起こる非難や中傷との絶えざる闘いであった。おそらく19世紀において、ゾラはユゴーと並び、もっとも多く風刺の対象となった文学者であろう。しかし晩年に

身を投じたドレフュス事件は、作家にとってそれまでの比ではなく苛烈な闘いであった。本発表では1908年のゾラのパンテオン葬を通して、政教分離を進めた第三共和政の政治的戦略や、ドレフュス事件の歴史的な位置づけを再考した。

1894年のドレフュス逮捕から、1906年の名誉回復まで12年を要したドレフュス事件は、政界から文壇に至るまで、「二つに分断されたフランス」を象徴する出来事である。1896年に再審要求運動に参加したゾラは、反ユダヤ主義の過熱に警鐘を鳴らし、「普遍的寛容」を訴え続けた。1898年1月13日、真犯人エステラジー少佐の無罪判決に憤った作家は、『オーロール』紙に*J'accuse*を発表し、異例の反響を呼んだ。2月に行われたゾラ裁判でも、法廷で改めてドレフュスの無罪を主張し、再審派に不利な状況を覆した。1902年9月29日、ゾラは就寝中に事故死するが、その後急進共和派が政権をとり、事件の再調査が行われた。

1906年7月12日にドレフュス大尉の無罪が宣言された翌日、左派の下院議員たちによってゾラのパンテオン移葬が提案され、賛成多数で可決された。長年フランスを二分した事件は大団円を迎えると見えたが、いざ儀式の詳細を決める段になると、反ドレフュス派の議員たちから再び強い反発が起こった。*J'accuse*の人的功績、その一点においてゾラをパンテオンにふさわしい文学者とみなせるのか否か、という問題がなおも横たわっていたのだ。1908年3月19日、下院におけるパンテオン葬の予算決議の日にモーリス・バレスとジャン・ジョーレスが行った有名な論戦では、まずバレスが右派を代表して、ゾラの文学的価値はユゴーのそれとは比較にならず、セレモニーは予算の無駄遣いだと断罪した。対するジョーレスはゾラを共和主義者ユゴーの後継とみなし、文学者ゾラと市民（シトワイヤン）ゾラを切り離すべきではないと主張して左派の喝采を浴びた。結局ジョーレスの熱弁が支持を集め、6月4日の儀式執行が正式決定されたが、ゾラの「列聖」は、右派にも左派にも絶好の政治的パフォーマンスの機会を与えたといえる。

パンテオン移葬決定以降の2年間で巷にあふれたのは、「祖国の英雄」や「国民的作家」ら、52人の偉人とともにゾラが眠ることを揶揄するカリカチュアだった。その多くは『ルーゴン＝マッカール叢書』の登場人物を描いたもので、死後もなおその名が喚起したのは『居酒屋』や『ナナ』のイメージだったことがわかる。1908年6月4日午前、ユゴーのそれとは比較にならない緊迫した雰囲気のもとでセレモニーがとり行われたが、周辺では大規模な抗議デモが行われ、200人以上の逮捕者が出たばかりか、右翼のジャーナリストがドレフュスに2度発砲するという事件まで起こった。ゾラのパンテオン葬をめぐるイメージやディスクールは、第三共和政から今日までフランス社会が抱える深刻な亀裂について多くを語るとともに、ドレフュス事件は未だ終わっていないことをも示唆しているのではないだろうか。



ミッテランのあと1995年に大統領に就任したシラクは、二期十二年の任期のあいだに二人の偉人のパンテオン葬を行った。興味深いのは、その両者ともに文学史に名を残した作家であったことである。

早い時期からシラク大統領は、人選さえ行う以前に、パンテオン葬を実施する意志を示していたらしい。そして彼が選んだのが、ドゴールの協力者であり、共和国初代の文化大臣であったアンドレ・マルローである。この選択はドゴール主義者としてのシラクの政治的正統性を誇示するものだと言える。マルローそのひとが名高い追悼演説を行った、三十年前のジャン・ムーランのパンテオン葬が明らかに葬式として組織されていたのに対し、1996年11月23日に行われたマルローのパンテオン入りには、葬儀を思わせる要素はほとんどなかった。夜のニュースで報道されるように、セレモニーは夕刻行われた。パンテオンのファサードに在りし日のマルローのイメージが投影された。道の両側に多くのランプが置かれたスフロ通りは、飛行機の滑走路に見立てられた。これは、スペイン市民戦争やレジスタンスに参加したマルローの経歴を踏まえている。パンテオン広場中央に設置された棺のまわりには、マルローが愛した美術作品の写真が置かれたが、これは『空想の美術館』の作者へのオマージュであろう。シラク大統領の演説では、マルローこそが「右でも左でもなくフランスの」真のドゴール主義を体現していたのだと讃えられるが、とりわけ強調されるのはフランス人に「文化遺産」の価値を自覚させた大臣としての功績である。マルローの政策を継続する「約束 engagement」を繰り返すシラクの演説は、彼の治世の施政方針演説として読むことができる。

2002年11月30日に、シラクは、アレクサンドル・デュマをパンテオンに入れた。実はこのパンテオン葬はシラクの第一の任期の終盤にはすでに決まっていたものの、わざわざ第二期がはじまるのを待って行われたらしい。すでに百年以上前に亡くなっていた作家の棺の「移葬」には、死を思わせる要素はほとんどなかった。三銃士やルイ13世の時代の民衆に変装した参加者につきそわれて、デュマの棺はパンテオン広場に到着した。それ以前のどのパンテオン葬とも似ていない、この仮装行列のような演出を見てみれば、パンテオン葬がやはり「創られた伝統」であることが分かる。デュマを讃えるシラクの演説で強調されるのは、この作家が国民共通の「想像界 *imaginaire*」を創造したことである。フランス人の誰もが、小さい頃、『三銃士』を読みながら、リシュリューに対抗して王妃を守るダルタニャンや三銃士たちであった。この読書の記憶こそがフランス人が自分たちの歴史、自分たちの過去を思い出すための「酵母 *levain*」なのだ大統領は言う。他方で、シラクはデュマが黒人の血を引いていたことに言及し、同時代のフランス人たちが作家の相貌を誹謗していたことに対して、

謝罪を行う。この謝罪は、そしてハイチの黒人奴隷の血を引く者をフランス共和国の神殿に入れるという象徴的行為は、国内で決して無視することができなくなった、植民地出身者およびその子孫に対する融和の呼びかけであったはずである。

## ワークショップ2

---

### 19世紀フランス文学における「男らしさ」の危機

コーディネーター：梅澤 礼（富山大学）

パネリスト：村田京子（大阪府立大学）、高岡尚子（奈良女子大学）

男らしさを示す言葉として、フランス語には *masculinité* と *virilité* とがある。前者が生物学的な性質であるのに対し、後者は男性の身体的・道徳的・性的な特質を指す。2011年、アラン・コルバン、ジャン=ジャック・クルティエヌ、ジョルジュ・ヴィガレロによる編著 *Histoire de virilité*（邦訳『男らしさの歴史』）が出版された。これが中世から現代までの専門家40名による全3巻の大作であるということからも、男らしさというテーマがフランスの言語文化研究においてどれだけ豊かな鉱脈であるかがうかがえる。

その『男らしさの歴史』第2巻は19世紀に特化し、「男らしさの勝利」という副題のもと、男らしさのポジティブな面を取り上げている。しかし同時代の文学作品は、必ずしも「男らしさの勝利」を裏付けるものばかりではない。19世紀フランス文学において、男らしさはどのように描かれていたのか。それはどのように、第3巻のサブタイトルでもある「男らしさの危機」を準備したのか。

以下は各パネリストによる発表の概要である。

#### 「男らしさ」と両性具有的存在

村田京子

ロマン主義時代には両性具有的存在が登場する小説や絵画が多く存在する。「男らしさの勝利」を謳歌する19世紀において、なぜ、両性具有的存在が文学や絵画の主題となったのか。本発表では、19世紀フランス文学における「男らし

さ」と両性具有的存在との関係を絵画とも絡めながら探った。

まず、19世紀における「男らしさ (virilité)」の特徴を抽出した(名誉、優越性、自己抑制、英雄的な死、女性への支配、逞しい身体および性的能力の強さなど)。こうした「男らしさ」を視覚化したのが新古典主義の画家ダヴィッドの《ホラティウス兄弟の誓い》であるが、ダヴィッドは《バラの死》でこうした規範に当てはまらない男性像(女性化されたエロチックな身体)も描いている。しかし、バラ像はフランス革命における「男らしさ」を体現するもので、革命期には両性具有的な男性像が多く見出せる。それには、18世紀の美術史家ヴィンケルマンの思想が大きく関わっている。ヴィンケルマンは古代ギリシア芸術の復権を唱え、両性具有的な《ヴェルヴェデーレのアポロン》像を「理想美」とみなした。

次に、ロマン主義文学における両性具有像を、①ラトゥシュ『フラゴレッタ』②バルザック『サラジーヌ』③ゴーチエ『モーバン嬢』④バルザック『金色の眼の娘』と時系列順に取り上げ、ヴィンケルマンの影響を考慮に入れながら検証した。これらの作品分析を通じて、古代の彫像の神話的次元では、両性具有的存在は男性性と女性性を調和的に融合した「理想美」として捉えられるものの、現実の世界では「怪物・奇形 (monstre)」として社会から排除される運命にあることが明らかになった。また、『モーバン嬢』のテオドールや『金色の眼の娘』のアンリのような両性具有的男性は、女だけではなく男の「欲望の理想的な対象」、さらに、男の「理想の自己」となる。とりわけアンリは作者のオリエントの夢を実現する、究極的な「男らしさ」を体現しているが、実際は「女の力」によって侵食され、気づかぬうちに「女性化」していた。彼が「男らしさ」を取り戻し、社会的成功を遂げるには、彼の内にある女性性を切り離す必要があった。

以上のように、ロマン主義文学における両性具有的存在の両義性(「怪物」とみなされる一方、若い時には「男らしさ」の範疇に組み込まれ、男の理想像を表す)が明らかになった。しかし19世紀後半ではゾラの『獲物の分け前』のマクシムのように、両性具有的な男性はもはや男の理想ではなく、男にも女にもなりきれない「欠如」の存在でしかない。それが「男らしさ」の危機をもたらしたと言えよう。ただ、「覇権主義的な男性性の観念」を見直し、マージナルな男性性も考慮に入れて「男らしさ」の再定義をするならば、「女性化」を「男らしさ」の危機と見なす必要がないかもしれない。その観点から見れば、文学に現れる両性具有的存在は現代にもつながる「男らしさ」への問題提起となっていると言えよう。

古代ローマにおいて男らしい身体とは、筋骨隆々としているだけでなく日焼けした身体であったという。19世紀のフランスに目を向けてみると、こうした伝統的な男らしさを担っていた者の中には、「大きな上半身」を持ち「ブロンズの肌色」をしたヴォートランや、「頑健」で「陽ざしに焼けた顔」のジャン・ヴァルジャンなど、徒刑囚もいたことに驚かされる。囚人たちは監獄で少しずつ凶悪化し、最終的に徒刑場にたどり着くのが一般的だった。監獄は悪を行う上での強靱な肉体と精神という、いわば不正な男らしさを段階的に身につけてゆく場所だったのである。

しかしヴォートランと「結婚（共に繋がれることを意味する）」していたテオドールのように、そうした男らしさを持たない、両性具有的な囚人も存在する。このことは「叔母さん（同性愛者）」という隠語や、『パリの監獄』の挿絵などからもうかがえる。実際パノラマ文学『パリ、百と一の書』では、囚人同士の同性愛がほめかされている。またレナルによるノンフィクション小説『門の奥』では、新入りの少年が不正な男らしさを体現する牢名主に強姦され、日々衰弱してゆくようすが描かれている。パンを得るために男たちの相手をする別の若者も、男たちが彼を犯すことで肉体的に、食べ物を与えることでジェンダー的に男らしさを強めてゆく傍で、潰瘍に舐まれてゆく。監獄は一部の者たちの不正な男らしさを強めると同時に、別の者たちの男らしさを衰退させる場所でもあったのだ。

もちろん古代ギリシアでも、若者は成人男性の愛人となっていた。しかし若者は成人すれば子供をもうけ、男らしさを発揮することになる。近代の軍隊でも、男色行為は一時的なものとして捉えられていた。しかし監獄の性は（同性愛はもちろん、やがて変質のひとつに数えられることになる自慰行為も）釈放囚によって社会にもたらされ、フランス全体を衰退させるのではないかと恐れられた。監獄という、不正な男らしさを付与する場所で生まれた男らしさの危機は、変質理論を介して19世紀後半にも広まっていったのだ。

1850年以降になると、フランスの監獄には罪の度合いの軽い囚人のみが残ることになる。重罪犯、すなわち不正な男らしさの持ち主は、次々に植民地へ送られていったのだ。植民地の開墾作業で、彼らの不正な男らしさは使い果たされた。そして本国に戻ってきたとき、彼らはジャック・ダムールやフロランのように、精神的にも肉体的にも、そして性的にも疲弊しきっていたのである。

本発表では、「19世紀フランス文学における「男らしさ」の危機」というテーマをめぐる、議論のきっかけとなるようなポイントをふたつ提案した。ひとつめは、「virilité」（「男らしい男らしさ」）を位置づけるために必要な、反証的な概念の検討、つまり、「男らしい男」と「女らしい女」の間には、どのような枠組みがどのような形で存在するのだろうか？という問いかけであり、もう一点は、「virilité」を計る際の重要なポイントである「sexualité」に注目し、それが異性に向かう際にあらわになる「危機」のありかを、ジョルジュ・サンドの小説『アンドレ』を通して考察した。

そもそも、「男性性」は何によって確保されるのか。「男性性」を意味する「masculinité」は「女性性」*féminité*との対応で定義づけられ、構築されるが、「男らしさ」*virilité*は、それ自体で定義づけられるために、対照物としての「féminité」を必要としない。このことは、「viril」な女性（「名誉男性」の範疇にある）が存在し得ることを示すと同時に、男性は性別として「男」である以上、「viril」であるかどうかを常に問われていることを意味する。フランスでは大革命以降、公的な場面で力を発揮する支配的男性モデルと、家庭の中からそれを支える従属的女性モデルという形のジェンダー化が定着していくが、すべての男性が理想にかなった「virilité」を発揮できるわけではない。むしろ、「男らしくない男」や「女っぽい男」といった下位カテゴリーを設定することで、男性の中にヒエラルキーを作り出し、結果として理想の男性像を強化する構造を見出すことができる。

このような「男らしくない男」の例として、ジョルジュ・サンドの小説『アンドレ』（1835）の主人公をとりあげ、セクシュアリティの不完全な発揮について検討を行った。アンドレは、自尊心が強いくせに決断力や実行力に乏しいのに対し、恋人となるジュヌヴィエーヴに対しては、性関係を持ち、妊娠させることから、一定の「男らしさ」は付与されているようにも見える。だが、アンドレに言い寄られたために仕事も評判も失い、未婚で身ごもることになった彼女は、アンドレの父侯爵に結婚は許されるが、死産して自らも命を落とす。この結末からは、「男らしくない」男のあり様は、男だけの問題ではなく、女の身体に反映してしまうという事実、すなわち、「男らしさ」の問題は、女の問題でもあるということが読み取れる。

発表後の質疑応答では、各パネリストへの質問のほか、本ワークショップのさらなる発展を促す貴重な意見も寄せられた。文学における「女らしさ」や女性像に関しては、すでに様々な視点から研究がなされてきたが、フランス文学

と「男らしさ」というテーマでは、考察すべき点が数多く残されている。今後も研究会やシンポジウムの形でこの問題に取り組んでゆきたい。

最後に、8つのワークショップが林立する中、多くの方々にご参加いただいたことに、パネリスト一同より御礼申し上げます。

## ワークショップ3

---

### フランス文学（史）とは何か

—シルヴァン・ムナン パリ第4大学名誉教授とともに考える—

コーディネーター：井上櫻子（慶應義塾大学）

パネリスト：Sylvain Menant（パリ第4大学）、小倉孝誠（慶應義塾大学）

本ワークショップは、ヴォルテールと韻文詩を中心に18世紀フランス文学・思想の専門家として長年パリ第4大学で教鞭を執られ、*Revue d'Histoire littéraire de France*（以下 *RHLF* と略す）を刊行する *Société d'Histoire littéraire de la France*（以下 *SHLF*）の協会長などを歴任されたシルヴァン・ムナン氏の来日に際し、企画されたものである。ワークショップでは、まずムナン氏に「フランス文学とは何か」*«Qu'est-ce que la littérature française ?»*と題する基調報告を行っていただいた。続いて、慶應義塾大学文学部教授小倉孝誠氏が19世紀フランス文学の専門家の立場からムナン氏の報告について補完的なコメントをし、最後に、コーディネーターを務めた筆者がおもに18世紀フランス文学の現状を踏まえつつ、ムナン氏に質問するという形で進めていった。

シルヴァン・ムナン氏によれば、「フランス文学とは何か」という問題設定は、同氏が長年 *RHLF* の編集長、編集委員として務められたことと密接な関係を持っているとされる。というのも、同誌への投稿論文は、いわゆるフランスの主要作家を扱ったものとは限らず、たとえば、政治的パンフレット、民謡、あるいはケベック文学に関わるものである場合があり、そうした論文が *RHLF* に掲載するにふさわしい内容であるか、すなわち「フランス文学」にかかわるものであるか、と検討する必要が生じるからである。そこで、ムナン氏はフランス文学とそれ以外との境界を定める判定条件としての「地理的規準」、「ジャンルの基準」、「質の基準」の3つの基準について問題提起しつつ、*SHLF* の見解を紹介された。以下、ムナン氏の論点を簡潔にまとめた。

地理的基準：「フランス文学」という表現は、フランスという国で生まれた文

学作品だけを指すものなのか。19世紀末、学術的な意味での文学史が構想されたとき、ヨーロッパでは「国民文学」の理念が支配的であった。とりわけ普仏戦争の影響もあったフランスでは、フランスという国、そしてその連続性と独自性に対する考え方を中心に文学史が編まれた。しかし、フランス語圏の文学についての研究が発達した現在、こうした国民主義的発想のフランス文学史がもはや不十分なものであることは疑いの余地がない。そこで、SHLF は守旧的な地理的基準を排除し、フランス以外であってもフランス語で執筆されたあらゆる文学作品は「フランス文学」とみなしうるとの立場をとるようになった。とはいえ、たとえば、ケベック文学はフランス語で執筆されているが、フランス文学とは截然と分けられる独自性を有するとみなす研究者もいるから、「地理的基準」の使用には一定の慎重さが必要である。

ジャンルの基準:次に浮上するのが、「どのようなジャンルのテキストがフランス文学とみなされるのか」という問題である。1960年代末のフランスでは、フランス文学研究をテキストの科学によって置き換えようという動向が生じた。これは、一部のテキストのみ「文学的」とみなしてきた伝統的な価値判断を排除するとともに、あらゆるタイプのテキストを同一の分析方法に付し、検討しようとするものである。こうした試みの中で、とりわけ注目を集めたのが「伝記 «*récits de vie*»」、「新聞・雑誌」そして「書簡」である。しかし、「伝記」は小説や作家の自伝と一見似通っているように映るものの、文学的意図をもって執筆されたものではないし、「新聞・雑誌」については、18世紀の定期刊行物についての調査から、他の定期刊行物や文学作品からの引用が多く、作品の受容研究には有用であったとしても、文学作品としては受け入れがたいと判明した。また、「書簡」に関しては、一部の書簡文学（ゲ・ド・バルザックやセヴィニエ夫人の書簡など）や、大作家の書簡——これらは作家の生涯、思想、そして作品の理解を助けてくれる情報源だ——は別として、無名の人々間で交わされた書簡など、文学とはみなしにくいテキストが少なくない。もっとも近年では、コミュニケーション研究の出現によって「フランス文学」の境界線の見直しが迫られてもいる。とはいえ、20世紀後半に展開されてきたさまざまな「フランス文学」の領域拡張の試みは、結局のところある意味では、「フランス文学」という概念の厳密化、すなわち、読者に文学的と認知されているジャンルに関連づけて執筆されたテキストのみがフランス文学に属すると再確認することにつながったようにも映る。ただし、伝統的なジャンルにもとづいた「フランス文学」の定義付けに甘んじるべきではない。なぜなら、「フランス文学とは何か」と定める上で考慮に入れるべき基準がもう一つ存在するからだ。すなわち「質の基準」である。

質の基準:フランス文学とは、偉大な作家の作品群から成るものなのだろうか。これはムナン氏が18世紀の韻文研究を進めながら問い続けてきた問題の一つである。強烈な個性と独創性を発揮する大作家の作品だけでなく、いわゆる

凡庸かつありふれた作品もまた、フランス文学という総体の一部をなしているのではないか、というのだ。たとえば、サン＝テグジュペリの代表作『星の王子さま』は、モーリス・カレームの子ども向けおとぎ話のリライトであることが、最近の研究によって明らかにされた。確かに、これら2つのテキストについては、一方は今なお世界中で一般読者に愛されるミリオン・セラー、他方は凡庸さゆえに時の流れの中で忘れ去られた作品というように、たどった運命は異なっているとはいえ、それでも文学史の専門家にとっては、等しく研究対象となる。このように、「フランス文学とは何か」という問いを立てた場合、必ず価値判断の問題が浮上してくる。そしてこうした価値判断を下す場合、判断の正当性が問題にされる。この点において、いわゆる「大学批評」を進める研究者は正当な判断者と言えよう。なぜなら、その文学的価値がいかなるものであれ、あらゆるテキストに関心を寄せる歴史家としてのまなざしと同時に、どのような作品が人々を感動させ、永遠の命を得るかを知る文学愛好家としてのまなざしを備えているからである。

確かに、教員としては「文学のパンテオン」に入るような大作家を中心に紹介する義務を免れ得ない。しかし、研究者としてはフランス文学の境界線はないものとみなし、大作家のみならず周辺の作家にも目を向けるべきだ。その時、すでに研究し尽くされたかに思われる大作家の作品も新たな視点から捉え直すことができるだろう——ムナン氏のこのような見解は、フランス文学研究の新たな展開の可能性を示唆するものであり、聴衆を勇気づけるものであったと言える。

小倉孝誠氏は、ムナン氏の報告で示された3つの基準のうち、特に「地理的基準」と「ジャンルの基準」について補完的コメントを行った。まず、「地理的基準」との関連で言えば、19世紀末のフランス（語圏）文学において、ベルギー象徴派の存在は大きい。そして、象徴派と自然主義は、ベルギー文学史においても大きな位置を占めており、その発展はベルギーで国民文学が成立した時期と重なる。他方、日本にはベルギー学会とケベック学会が存在し、そこではフランス語文学の研究が盛んに行われている。ヨーロッパで「国民文学」の意識が高まった19世紀末、日本でも芳賀矢一（1867-1927）が『国文学読本』（1890）を著わし、7世紀から19世紀までの日本文学の歴史をたどりながら、文学と精神史を結びつけた。芳賀は明治政府の教育政策に関与することになるが、ムナン氏も指摘したように、国民文学の確立と近代的な教育制度は密接に結びついているのである。

また「ジャンルの基準」については、小倉氏は『19世紀フランス文学を学ぶ人のために』（世界思想社、2014年）を編集した際、ひとつの新たな試みをした。これまで日本で刊行されてきたフランス文学史においては、19世紀に関するかぎり、小説、詩、演劇、批評がおもに取りあげられてきた。しかしそれ以外にも19世紀に発展し、みごとな成果を挙げたジャンルを忘れてはならない。「自己



を語るエクリチュール」(回想録、自伝、日記、書簡)、旅行記、歴史学などである。現代では、読者や研究者がますます多様なジャンルに目を向けるようになっており、それがジャンルの位置づけと研究の布置に再編を迫っていると言えるだろう。

小倉氏のコメントとそれに対するムナン氏の返答という形で展開された対話は、自ずとフロアの聴衆を議論への参加に誘った。たとえば、現在20世紀を代表する哲学者とみなされているベルクソンは、1927年にノーベル文学賞を受賞しているが、文学と哲学・思想の境界線はどのように定められるか、など寄せられた質問はフランス文学の本質を問い直すきっかけとなる貴重なものが多かった。また筆者も議論を誘導する中で、いくつかの質問を提起した。新聞・雑誌は「フランス文学」とはみなしにくいとのことだが、『文芸通信』に掲載されたディドロの美術評『サロン』に見られるように文学テキストとみなしうるものもあるのではないかと、近年ルソー研究において盛んに展開されている書簡研究の将来はどのような展望になると考えられるか、そして、2016年、ボブ・ディランがノーベル文学賞を受賞した際にも大いに議論になったが、歌謡は文学と言えるか、などといった質問である。もちろん、質疑応答の際よせられた質問の多くはすぐに回答を提示することが可能なものではない。しかし、ムナン氏と登壇者、聴衆の間での議論を通して、ムナン氏の豊かな学識のみならず、その温かいお人柄に触れることができたのではないかと思う。ワークショップの成功に協力してくださった皆さんに、この場を借りて深く御礼を申し上げたい。

なお、シルヴァン・ムナン氏の報告については、*LITTERA* 第3号に本文を掲載予定であるので、あわせてご覧いただきたい。(文責：井上櫻子)

## ワークショップ4

---

### フランス語教育の今日的意義と緊急課題 —「英語以外の外国語」教育—

コーディネーター：武井由紀 (名古屋外国語大学)

パネリスト：山崎吉朗 (日本私学教育研究所)、中野 茂 (早稲田大学高等学院)  
茂木良治 (南山大学)、野澤 督 (国際基督教大学)

今日の外国語教育は、2020年度から導入予定の「大学入学共通テスト（仮称）」とそれに伴う英語外部試験活用、高大接続改革、2017年に改訂された学習指導要領でさらに低学年化される小学校の外国語活動や小学校高学年への外国語科の導入と、改革の渦の中にあると言っても過言ではない。こうした議論の大前提を占めているのは英語であるが、英語偏重主義に警鐘を鳴らし、行政機関へ働きかけている各種学会や、関東の高等学校で英語以外の第二外国語を必修化する動きがある。また2017年度「外国語教育強化地域拠点事業」においては「英語以外の外国語」枠が設けられ、フランス語の学習指針策定を試みる研究事業を本企画関係者らで進めていることから、現在の日本社会に映し出される外国語教育、フランス語教育を直視し、危機感と今後のあるべき方向性を共有する場とすることを企図して、本ワークショップを開催した。

「英語以外の外国語」教育という副題は、フランス語がもはや「英語以外の外国語」の一つでしかない現状を改めて指摘するとともに、「英語以外の外国語」の枠組み自体が外国語教育の将来の姿を示唆するものであることを表すためであり、他言語との様々な連携を図りながら、外国語教育界全体の更なる発展に寄与する必要があるとの主張が本ワークショップの趣旨であった。実際、政策的観点から発表した山崎は、センター試験を一例に、英語以外の4言語の存続にはフランス語界だけでなく、他の言語も声を上げる必要があり、国の政策を動かすには英語を含めた外国語教育全体で考える必要性を述べた。高校における問題点を述べた中野は、多言語の大学入試の必要性や、高校における複数言語の二外としての必修化を問題点の打開策として挙げた。茂木は大学における教員養成の現状について述べ、フランス語科教育法が他言語の教科教育法にも活用でき、複数の免許取得につながるような内容提供の有用性を述べるとともに、他大学における他言語の教科教育法担当者との連携の一端にも言及した。大学以外の教員養成の場として3月スタージュについて述べた野澤は、スタージュが教育活動を振り返る契機や不安を払拭する場になっていること、スタージュ後に形成される参加者間コミュニティの意義を主張した。以下、各パネリストの発表概要である。（武井由紀）

## 日本の外国語政策と英語以外の外国語

山崎吉朗

2020年にセンター試験は廃止され、2020年度には大学入学共通テスト（以下共通テスト）が実施される。これまでにない大きな改革だと言っている。英語以外の4言語（フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語）は、「英語以外の外国語の試験については、平成35年度までは、英語と同様、共通テストにおいて実施する。」と明記されている。4技能評価については、「英語以外の外国語の取

扱いについては、英語の詳細な制度設計の検討状況を踏まえ、引き続き検討する。」とあり、どのように4技能を求めてくるのかはまだ見えないが、ともかく共通テストが維持されたということは大変大きなことである。

一方、英語だけであった文科省の拠点事業が改善された。昨年は「多言語」として3件の募集があり、慶應義塾大学、名古屋外国語大学、大阪大学が採択された。また次年度も、「グローバル化に対応した外国語教育推進事業（新規）」には、「英語以外の外国語について新学習指導要領に基づいたカリキュラムや教材の開発等を支援」と明記されている。

文科省に言われた。外部からもっと意見を言ってほしいと。そこで私は複数の団体に呼び掛け、多言語教育推進の要望書を提出してもらった。当仏文学会からも学会として正式に提出した。さらに、新しい大学入試の制度について国民から広く声を集めるパブリックコメント募集の際には、特に仏語の関係者に呼びかけて意見を送ってもらった。共通テストでの英語以外の4言語の維持を訴えた。文科省が公表したパブコメの結果報告には「とくにフランス語からの意見が多くみられた」と記された。声は国に届くのだ、声をあげれば。

文科省の政策が多言語に向かっているという楽観的な言い方は出来ないが、2018年度から実施される第三次教育振興基本計画の案には一歩前進かと思われる記述がある。英語一辺倒だった外国語教育に関して、「英語をはじめとした外国語教育」を推進するという文言が入っているのだ。「英語をはじめとした」という記述の意義は大きい。少なくとも、文科省が英語以外の言語教育も視野に入れていっても言い過ぎではないだろう。今後も、1%の可能性があれば国に働きかけをしていきたいと思う。

## 中等教育におけるフランス語教育の問題点

中野 茂

文部科学省のサイトによると、2016年現在677の高校で第二外国語が開設されている。中国語に次いで開設校数が多かったフランス語は、2005年以降は韓国語に次いで3位となっている。とはいえ、今なお209校でフランス語の授業が開設されている。今回は、2012年の時点でフランス語開設校の約9割を占めている二外開設校をめぐる諸問題に焦点を当てた。

大部分の二外の授業は、学校裁量で様々な科目が設定可能となっている自由選択科目の枠内で行われている。自由選択科目は年に2コマ（多くの高校では1コマ50分）の履修が可能で、2学年連続してフランス語が開設されている場合は4コマの履修が可能となる。このような二外フランス語は多くの学校現場において一人の非常勤講師によって担当される一方で、教員研修の機会の少なさも指摘されている。不安定な立場ゆえにフランス語免許取得者は少なく、地

方では教員免許取得者の不足が問題化している。一方で日本フランス語教育学会とフランス大使館共催のさまざまなコンクールやコリブリなどの短期交換留学、さらには仏検や DELF などを活用して生徒の学習意欲を高める動きもあるが、指導は原則として授業の枠外で行われるため、教師の負担増を伴わざるを得ない状況になっている。さらに二外の履修はほとんどのケースで入試の際に評価されていないために、受験を目指す高校生が二外を履修するメリットは極めて少ないといえよう。大学進学後も、2コマあるいは4コマのフランス語を履修した高校生を大学のどのクラスに受け入れるのかという問題も生じている。

山積するこれらの問題の多くを解決するのが、高校における二外の必修化である。しかしながら、いくつかの高校で近年二外の履修を必修化する動きも生まれているとはいえ、早急に全高校で二外必修化を実現することが厳しい現状においては、近年のいくつかの大学における多言語入試の導入は大変重要なイニシアチブといえよう。また、日本フランス語教育学会の有志によるフランス語学習の指針策定の動きも注目に値する。とはいえ、学会などを通じての、孤軍奮闘している非常勤講師の横のネットワークのさらなる拡充が今後の喫緊の課題であることは言うまでもない。

## 大学におけるフランス語科教育法について

茂木良治

2010年春季大会シンポジウム「フランス研究・フランス語教育の現状と課題」等で指摘されているように、中等教育向けフランス語教員養成に関する大学側の認識の薄さが以前から問題となっている。そこで、教員養成向けの授業である「フランス語科教育法」においてどんな内容が教えられているか調査した。

現在、中等教育向けフランス語教員免許資格が42校の大学で取得可能である。その内 Web でシラバスが確認できた29校について指導内容を検討した。その結果、19校で、外国語教授法の変遷、教材分析、発音・文法・語彙の指導法、コミュニケーション活動のデザイン、教案作成、模擬授業などフランス語教授法の全般的な内容が指導されていた。また、担当する教員の興味に沿って、ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)、協働学習、異文化理解教育、ICT の利用など外国語教育学の分野で近年盛んに議論されているテーマなども同時に扱われていた。以前は、この種の授業は文法や訳読などの特定スキルに特化した指導法や、フランス語自体の指導が行われる傾向があったが、近年はフランス語教授法に精通した教員が担当し、比較的充実した内容となっている。少しずつではあるが、大学においてフランス語教員養成に関する認識は高まってきているのではないだろうか。

中等教育におけるフランス語を取り巻く環境は厳しい状況ではあるが、その

中でも学校の特色として第二外国語を導入する高校などが近年散見される。大学側は、高校などで第二外国語が設置された時に対応できるように、しっかりとフランス語・英語両方の免許を持つ教員の養成をしていく必要があるだろう。また、そのためには、大学の「フランス語科教育法」の授業の中で、以下の二点に重きを置くべきであろう。①多様な教授法に精通し、学習者の学習目標によって教授法を選択できるような教員を育成する。②CEFR による複言語主義や異文化理解能力などのように多様な言語に触れる方が身につけやすい知識やスキルもあるため、「フランス語科教育法」の授業の中で英語教育にも活かせるような内容を提供し、英語とフランス語の両方の免許を取得することに価値を付与できるようにする。

### 日本のフランス語教員養成——3月スタージュの役割と必要性

野澤 督

3月スタージュは、日本フランス語フランス文学会、日本フランス語教育学会、在日フランス大使館の3団体の支援のもとで運営されている事業である。それぞれの特長から、各団体がフランス語やフランス社会に関する学術的、文化的魅力の発信と普及を強化してきた。それに加えて、今日ではフランス語教育の充実が重要性を帯びてきている。フランス語学習者の裾野の拡大がフランス語業界全体の支えとなるからだ。教育の充実には質の高い教育を提供できる教師の育成が不可欠である。日本のフランス語教育に影響力を持つこの3団体が連携して教員研修の運営に携わっている。このことが3月スタージュの成功を左右していると言える。

2006年に3月スタージュが開催されて以来、フランス語教授法の知識と技術の習得が研修の目的となっている。研修参加者の大半は大学教員、または大学教員を目指す者である。フランス語学習者の多くが大学から学習を始める日本の現状において、大学のフランス語教師を養成することは重要課題である。研修では、教授法の理論や授業運営の技術、また教師という仕事やその心構えをアトリエ形式で学んでいく。さらに模擬授業を実施することにより、実践的技術の獲得も重視している。

研修には教育経験が少ない教師や、近い将来に教師になることを希望する者が参加していると思われがちだが、研修は特定の層を対象にしているわけではない。実際、専任教員の参加がここ数年目立っている。教育活動の改善の機会として研修が活用されていることがわかる。特に教職課程を受講していない大学教員にとっては、教育活動を振り返る契機となっているようだ。また、研修に参加したことで授業運営に対する不安が払拭できたという参加者の声を聞く。授業を滞りなく行うための技術の伝授が教員研修に期待されている。教育に対

する考え方が変化したと研修後に答える参加者が多い。研修で大切なのは一つの技術を習得するだけにとどまらず、各々の現場に戻った後も試行錯誤しながら教師の仕事を遂行することである。

その意味において3月スタージュは意義深い役目を果たしている。フランス語教師のコミュニティ形成である。教育の現場では授業運営に独りで向かい合う教師が多い。フランス語教育を専門としていない者が教育について意見交換する機会を多く持つことは難しい。しかし、教員研修では同じ疑問や問題を抱えている教師と議論することとなる。こうして築かれた関係は研修後も続いていく。3月スタージュはフランス語教師たちのつなぎ役として機能している。フランス語教師間の連携強化は日本におけるフランス語教育を改善する方策の一端となるだろう。最後に、フランス語関係者や教育機関には、3月スタージュへの理解とスタージュ参加希望者への支援をお願いしたい。

## ワークショップ5

---

### 越境作家の外国語執筆とアイデンティティ

コーディネーター：田中柊子（静岡大学）

パネリスト：鈴木哲平（江戸川大学）、秋草俊一郎（日本大学）

塩谷祐人（明治学院大学非常勤講師）

本ワークショップの趣旨は、多言語で執筆している越境作家に注目し、移住による環境の変化や外国語執筆がもたらす越境状態、すなわち自分の出身地と移住先の二つの文化・二つの言語間に身を置きながら、どのように作家としてのアイデンティティや創作スタイルを定めていくのかを論じることにある。

「越境作家」とは、亡命作家と呼ばれてきた作家に加え、移民、難民、旧植民地出身の作家、また個人的な理由で自発的に移住や外国語執筆を選択した作家などを指し、実に多様である。それぞれ背景の異なる、こうした作家の試みを捉えるため「越境文学」という言葉が使われるが、それは国民文学との対照を強調するものであり、一つの国、言語、文化の枠を越えて創造される文学に意義を見出そうとするものである。越境作家に分類される作家は主に20世紀から21世紀にかけての作家であり、グローバル化によって国民国家とともに国民文学の枠組みが問い直される今日だからこそより一層注目されているのではない

だろうか。ナショナルあるいはローカルなものを越えて作られる文学とはどのようなものなのか。越境作家自身はそれをどう捉えているのか。既存の文学システムに対してどのように自らを位置づけ、またそれにどのような変容をもたらすのか。外的な状況や既存の枠組みに対して、自らの創作スタイルやアイデンティティをどう形成するのかという問い自体は、越境作家に限ったものではないが、越境によって常に他者と向き合う存在だからこそ、この問題がより切実なものとして浮き彫りにされる。ワークショップ当日はパネリスト四名の発表の後、世界文学や普遍性の概念、越境文学におけるエキゾチズムやフォークロリックなもの、移民文学の台頭がもたらしうる翻訳文学の排除、越境作家の世代間における文学スタンスの違いなどについて活発な議論が交わされた。以下に各パネリストの発表の概要を記す。

## ミラン・クンデラの越境と世界的に読まれるための戦略

田中 柊子

ミラン・クンデラ（1929-）の越境作家としての経歴を振り返りながら、自己翻訳、フランスをはじめとする新しい読者への意識、小説のフランス語執筆を考察し、クンデラの「世界的に」読まれるための戦略を読み解いていく。

自己翻訳においてはチェコ的な事柄の削除あるいは補足説明等の加筆などチェコ以外の読者を想定した修正が施され、フランス移住後の小説においては舞台の地理的設定、扱うテーマに一般化が見られる。もちろんチェコ語特有の概念を引き合いに出したり、移住後の作品に顕著なメディア社会批判を通してフランスのテレビ・ラジオ文化の様子を描いたりなどクンデラ自身の文化的背景が認められる箇所もある。しかし、それらはその出自の文化の独自性を表現するためのものではなく、普遍的な事柄を理解するための手がかりとして使われている。その変換、適応の仕方が巧みに行われている。『緩やかさ』以降のクンデラのフランス語の簡潔さについては、誤訳や誤解を避けるために明晰に書くという自己翻訳での経験が反映されている。こうした事柄からは、自分が生活している環境に創作や思考が影響されるとしても、国家的・国民的なものとの結びつきを可能な限り抑え、言語、内容ともに「世界的に」読まれるための工夫、つまり「世界文学」という枠組みの中に自分の作品を位置づけたいという意思が読み取れる。

一般化の他に際立つ点は、クンデラの自作品に対するオーソリティーの問題である。自己翻訳のみならず、クンデラは自作品を解説し、作品リストの選定も行っている。越境作家ならではの事情もあるだろうが、クンデラの場合、新しい読者を対象にせざるをえないという状況において、チェコの事柄もチェコの作家としての自分の経歴もあまり知られていないということ逆を好機と捉

え、積極的に自身の作家像を自ら形成していった。その際、フランスでもチェコでもなく、「中欧」という概念を持ち出してきていることから文学と国家の結びつきに懐疑的で、そこから逃れようとしてきたクンデラの姿が浮かび上がる。

ベケット — 諸言語の先の「主体性」を求めて —

鈴木哲平

ベケット (1906-89) は、英語を母語としながら、1940年代に『モロイ』や『ゴドーを待ちながら』などの主要な作品をフランス語で書くことによって「作家」となり、30代から亡くなる80代までフランスに定住し続けた。

アイルランドに生まれつつ、フランス語やイタリア語、ドイツ語といった諸言語に通じ、大陸に住み続けて作品制作を続けたという点で、ベケットは同郷の先達ジョイスと同じ道を歩んだと言える。彼らの大陸滞留には、たしかにアイルランドやイギリスの検閲の厳しさ、文化的閉鎖性・保守性から逃れるという側面はあったであろう。しかしその動機は、政治的ではなく美学的なものであったといえる。

ただしジョイスとベケットは、その執筆の方法において袂を分かたず。ジョイスが『フィネガンズ・ウェイク』で多言語を一作品に混ぜ合わせたのとは異なり、ベケットはフランス語と英語を決して混ぜ合わせることなく、それぞれの言語での執筆を平行して行った。外国語としてのフランス語での執筆とその英訳、英語での執筆とそのフランス語訳。ベケットはバイリンガリズムと自己翻訳を平行して生涯続けたのだった。

1960年代以降、英語とフランス語が彼にとって安定したシステムとなり始めると、彼自身が自作戯曲の演出を行ったり、テレビのための映像作品を撮影したりする際には、ドイツでの演出やドイツの放送局を好んで選んだ。ベケットは決して英語の「ため」にもフランス語のため「にも」書かなかった。個別言語を駆使しながら、「言語の中に外国語をつくる」程度にはとどまらず、「言語がしゃべる」ことにも安住せず、諸言語を操りながら、複言語時代の主体性をあくまで求めて、書き続けたのである。

ナボコフの場合 — 二重の「亡命」のあとで

秋草俊一郎

ロシア出身のバイリンガル作家ウラジーミル・ナボコフ (1899-1977) は、一般には英語作品『ロリータ』によって世界的な作家として見なされるようになって



たという評価をうけている。他方で、ナボコフと同世代の亡命ロシア人たちは、20年代から30年代のロシア語作品によって、ナボコフはすでにして世界的ロシア作家であるという評価をしていた。彼らにしてみれば、ナボコフこそが自分たちのコミュニティを代表する存在であり、それが英語作家に転身し、ロシア語作品を自分で英語にしてしまうことは「亡命ロシア文学」全体の評価に直結する行為だったのだ。ただし、ナボコフ側でも新大陸でかつての同輩である亡命ロシア人たちと、ボリス・パステルナーク『ドクトル・ジバゴ』の評価をめぐる対立していたという事情があった。『ドクトル・ジバゴ』はナボコフにとっては典型的なソヴィエト小説であり、それを評価する亡命者の方が「変節」していると映っていたのである。結果、ナボコフは亡命ロシア人同胞がしてくれたかつての自分の作品の英訳を排除し、あらためて英語作家としての自分の文体で、英訳を作成することになった。こうしたことから見えてくるのは、比較文学者デイヴィッド・ダムロッシュが唱える「世界文学」概念などではとらえきれない、過去になってしまったひとつの文化（亡命ロシア）を自己翻訳が葬り去ってしまったという事実である。

「フランスの」作家、アンドレイ・マキーヌ

塩谷祐人

「フランスの」作家や「フランス」文学という所属は、どのように決まるのか？ また、どんな意味があるのか？ フランス語で執筆を続け、今やアカデミー会員となったロシア出身の作家アンドレイ・マキーヌ（1957-）から、こうした問題を考えてみた。

そもそも越境を果たした作家たちは、所属意識と無関係なデラシネであるどころか、常にこの種の問題と向き合うことを余儀なくされる。マキーヌも、常に「フランスの作家なのか、ロシアの作家なのか」と問われ続けてきた。ここで重要なのは、その立場を確定することではない。その所属が問題となること自体が重要なのだ。

彼らの所属は、自らの思惑や執筆言語のみならず、メディアや文学賞といった、文学を取り巻くシステムによっても決定される。それは自身の普遍的な文化を自負するフランスが、いかに外国人や亡命者の優れた作家たちを「国有化」してきたかを浮き彫りにする。マキーヌがフランスの作家と認められたのは、彼が文学的な成功を収めたからに他ならず、アカデミー・フランセーズという国家的な機関も、彼の「フランスの」作家としての立場を保証している。

しかし一方で、彼らの同化には保留が伴うことも事実である。例えば彼らが書くフランス語は、作家の言葉が通常の言葉とは異なるものであるという前提は考慮されず、「フランス人のフランス語とは異なる」という見方で読まれるこ

とも多い。

だが、ここではこうしたフランスの傾向を批判的に見るのではなく、むしろ越境した作家にフランスの内部でもあり、外部でもあるという特異な状態を許すものとして肯定的に捉えたい。なぜならフランス文学は彼らを取り込み、自らの文学資産を豊かにする一方で、作家はフランス文学を通じて世界文学の領野へ自身を開いていくという相互補完の関係が見て取れるからだ。マキーヌのような作家を「フランス」文学の文脈で語るとは、そうしたフランス文学と世界文学の接続点を確認し、フランス文学の新たな展開を示唆することにもつながるだろう。

## ワークショップ6

---

### 19 世紀文学とジャーナリズム

コーディネーター：佐々木稔（愛知学院大学非常勤講師）

パネリスト：鎌田隆行（信州大学）、中島淑恵（富山大学）

バルザックとジャーナリズム

鎌田隆行

「バルザックとジャーナリズム」は古くて新しい研究テーマである。伝統的研究や近年の M.-E. Thérenty などの多数の論考の蓄積を受け、今日、我々はどうか取り組むべきであろうか。3つの主要な問題を取り上げて論点整理を行い、新たな展開の可能性を模索した。

#### 1. ジャーナリスト・バルザック

R. Chollet の大著 *Balzac journaliste* (1983) による研究テーマ。『結婚の生理学』と『あら皮』の間の1829年12月～31年8月にバルザックがジャーナリストを専業とした時期の活動を論じ、いまなお多くの示唆に富む（例えば『ラ・モード』に掲載された作品群のテーマ系は『人間喜劇』の複数のカテゴリーの先取りとなっているなど）。その一方、この時期に多く見られる匿名記事の著者の同定など、再検討が必要な難題も存在することを確認した。

## 2. 連載小説家バルザック

『老嬢』を皮切りにバルザックの1836年～48年の連載小説の掲載総量は『人間喜劇』の45%に相当。新聞の読者に不向きな『哲学研究』が伸びず、『風俗研究』に属する作品が激増するなど、『人間喜劇』の構造に大きな影響を及ぼしている(S. Vachonらの先行研究による)。トータルな「全集」を目指していたバルザックが、断片的な定期刊行物を主要な掲載先としたことにパラドックスがあるが、そのこと自体が小説においてテーマ化されている事例(ジャーナリストの登場人物群の導入、『田舎ミュージズ』の断片の主題)を指摘した。

## 3. バルザックとパノラマ文学

同時代の社会風俗を広範に描き出す「パノラマ文学」(W. Benjamin)は編集者の多大な関与、アクチュアリティの特権化など、ジャーナリスティックな性質が強い。バルザックが参加した作品として『フランス人の自画像』(1839-1840)、『動物の私的公的生活情景』(1841-1842)、『大都市』(1843)、『パリの悪魔』(1845-1846)等がある。挿絵と本文の関係が論じられることが多いが、テキスト自体の意味作用を読み込む作業はまだ十分に進められていない。ここでは、『フランス人の自画像』の「金利生活者論」における「社会種」の概念の援用や、バルザックがパノラマ文学と小説の融合を図った作品形態である『そうとは知らない喜劇役者』の仕掛けについて分析を行った。

## ボードレールのジャーナリズム実践

佐々木 稔

ボードレール研究において、ジャーナリズムが主題として取り上げられ始めたのは1990年代以降のことである。それから2010年代半ばの現在に至るまでの研究動向を概観したうえで、以下の3つの事象を解明することが今後の課題であることを確認した。(1) 詩における文体、表現、語彙などにおけるジャーナリズムの影響、(2) 特定の新聞や雑誌とボードレールとの関わり、(3) ジャーナリズムにおける詩の位置づけ。今回の報告では、これらの論点を包括的に検討する代わりに、課題(2)の具体的な事例として、ボードレールが友人たちと創刊に関わった雑誌『演劇週報』の分析を行った。

『演劇週報』*La Semaine théâtrale* は、1851年11月6日から1852年2月1日までの3ヶ月間、全9号発行されていた文芸誌である。価格は1号40サンチームであり、フランス国内における予約購読料は1年で18フランであった。年齢構成から見ると、執筆者の多くは20代から30代前半が多く、若い文学者たちが中心となっていたことがわかる。刊行者であるジローとダニョー(Giraud et Dagneau)の署名がなされ、「本誌の目的」と題された創刊の辞の内容と合わせて考えてみるな

らば、この雑誌は若い文学者たちの作品を世に広めるという目的を持つものであったことが分かる。またこの雑誌の特徴として、刊行者であるジロー＝ダニョー書店から出版された書籍からの抜粋を記事として使用している点が指摘できるが、このことは上記の目的に適うものであると共に、同誌が書店の広告塔の役割を担っていたことを示している。

ジャーナリズムという観点から見ると、第2共和政期のボードレールは、ジャンフルーリやシャルル・モンズレを初めとするレアリスム系の文学者たちと歩調を合わせるように活動を行っている。第2帝政期以降のボードレールはこれとは逆に、特定の文学者集団と密接な関わりを持ったり、また特定の媒体の常連執筆者となることもなかった。つまり、何か特定の新聞・雑誌において、編集部あるいは常連執筆者として深く関わることによる不自由か、それとも一定の寄稿先を持たない孤立したジャーナリスト詩人としての不自由か。いずれにしても消極的な選択肢ではあるが、ボードレールは気に沿わない文学運動に巻き込まれるよりも、個人的な文学活動による不自由を選択するようになっていったと考えることができる。

煽情的ジャーナリストとしてのハーンから怪談作家としての小泉八雲への道程  
中島淑恵

バルザックやボードレールを愛読し、自らも文筆業で身を立てようと志したアメリカ時代のラフカディオ・ハーンは、まずは煽情的ジャーナリストとして文名を上げる。『シンシナティ・インクワイアラー』紙に掲載された「タンヤード（皮革工場）殺人事件」の記事（1874年11月9日付）がそれである。この記事は、この事件がいかに残忍かつ猟奇的であり、このような事件が繰り返されてはならないと結論では正義に訴えているものの、途中の描写は、まさしくスプラッタそのものであり、容疑者の衣服にべったりとついた血糊や、凶器となった熊手に残された血の痕跡の描写も、事件現場の陰惨さを文字によって、読者にこれでもかと視覚的に喚起させるような描写になっていて、およそ今日の中立的なルポルタージュとは程遠い記事になっている。

このことは、ジャーナリズムの倫理というものがいまだ確立されていなかった19世紀においては、むしろ煽情性こそがジャーナリズムにとって不可欠な要素であったということを示しているのかも知れない。いずれにせよハーンはこの煽情的な記事によって一躍ジャーナリストとしての地位を築き、シンシナティ時代はより煽情的な描写を繰り返すことによって、読者の好奇心や怖いもの見たさの欲求を満たすことで成功を収めていたように思われる。このようなハーンの煽情性は、やがてニューオーリンズに移り住み、『タイムズ・デモクラット』紙の文芸部長に収まるとなりを潜める。この時期に書かれる多くのエッセ

イは、むやみに正義を振りかざすものでもなければ、読者をやみくもに煽情するようなものでもなく、むしろボードレールの美学に沈潜し、自らの理想を夢幻の境地で描き出した散文詩的なものが数多く見られるようになる。

この傾向は、ハーンが来日し、教師となってからも同じように封印されているが、最晩年の創作の中で突如復活する。たとえば1902年に発表された『骨董』に収められた「幽霊滝の伝説」や1904年に発表された『怪談』に収められた「耳なし芳一」では、原話とされる元の日本の物語には流血の惨事を物語るようなスプラッタな描写は一切ないのに対し、ハーンの『怪談』の記述では、かつての「タンヤード（皮革工場）殺人事件」の記事を髣髴とさせるようなスプラッタな描写が挿入され、物語をさらに陰惨なものにしている。ハーンの晩年の創作におけるこのような描写の回帰は、教師としての倫理的な立場から解放され、創作者として自由に表現できる境地にハーンが至ったためといえるのか、あるいはそうでないのか。さらに検討の余地が残されているように思われる。

\*\*\*

3人の報告後の質疑応答および全体討議では、ボードレールが『演劇週報』に「2つの薄明」詩篇を掲載した際の紙面構成や、同誌が創刊された当時の状況を再構成する際、傍証として用いる史料がどの程度信頼できるかといった問題について質問がなされた。また、バルザック、ボードレール、ハーンの3者に共通する論点として、無署名によるテキスト発表の問題が提起された。実際、バルザックについては、1830年前後のジャーナリスト時代の無署名（あるいは変名）の記事の特定は、この作家の作品資料の研究上、残された大きな課題の一つとなっている。ボードレールは7月王政期には偽名を用い、1848年に関わった政治新聞においてはいずれも無署名で記事を発表している。ハーンのアメ리카時代の多くの記事も無署名であり、従来の研究では、『タイムズ・デモクラット』紙の日曜日の文芸欄のコラムは文芸部長が書いていたはずであるという状況証拠や、使用語彙や句読点の用法などによって同定作業が行われてきたが、今日ではたとえば、後年の講義や創作との比較からの同定、蔵書の書き込み調査に依拠した同定も可能になりつつある。またハーンは、無署名であることを逆手にとって自由な立場からさまざまな描写を試みている様も伺われる。

無署名のテキストが或る作家のものであるか否かを特定することは、実際にはきわめて困難であり、文体やその他の状況証拠が揃っていても確定的に論じることは難しい。しかしながら、ハーンの事例に見られるように作家の同定作業が可能になる場合もある。こうした作業を一つ一つ積み重ねていくことで、無署名記事は作家に対する見方を刷新する可能性を持つものであり、テキストの書き手をいかにして特定するか、また無署名記事をいかにして作家のテキスト読解に組み込みうるかという問題に取り組むうえで、ジャーナリズム

研究というアプローチは一定の貢献を成し得ると考えられる。

## ワークショップ7

---

### 哲学的地下文書研究、成果と今後の展望 —アルティガス＝ムナン先生とともに考える—

コーディネーター：寺田元一（名古屋市立大学）

パネリスト：アルティガス＝ムナン（パリ12大学名誉教授）

三井吉俊（千葉大学名誉教授）、飯野和夫（名古屋大学名誉教授）

当初は、長きに亘って世界の哲学的地下文書研究をリードされてきた先生に、これまでの地下文書研究を世界的な視野から総括していただいた上で、今後の展望を、先生を含む3人の発表者に示していただく予定だった。しかし、哲学的地下文書研究は、国際的で多方面に亘る研究を近年展開しており、それらを総括することはいくら先生でも難しい。そこで、従来の研究については歴史を簡単に回顧するだけにして、**IMPC**（哲学的地下文書目録）という、今年度インターネットのサイトに開設された地下文書目録に実際にアクセスして、それが今後の研究に持つ利便性を、主として紹介していただいた（なお、以下に抜粋する先生の発表内容の詳細は、次号 *LITTERA* に掲載予定）。

もう少し具体的に、先生の紹介に即して、**IMPC** の中身を見ていきたい。それにはまず、以下のサイト（<http://www.bibliotheque-mazarine.fr/fr/impc>）にアクセスする必要がある。すると、この目録が84もの注記からなること、その分析枠組みはオリヴィエ・ブロック氏主導で十分に練られた上で、8カ国47人の執筆者によって作成されたことがわかる。目録は手稿番号順だが、手稿には単独テキスト手稿、テキスト集成手稿の別があるので、その分類に従って **IMPC** を利用するのが望ましい。まずは単独テキスト手稿から。その注記は主として4部分からなる。1. タイトルと所蔵場所、2. 手稿の物理的記述、3. テキストの内容、4. 文献案内である。2には、2.7手稿の外見、2.8紙の鎖線マーク、2.15綴じ方などが含まれ、そうした物理的特徴から手稿の比較同定が可能となる。3には、3.4テキストの内部構成が含まれるが、その目的は構成をできるだけ精緻に形式化することである。なお、研究者が自由に書き込める欄が最後に設けられ、手稿に関わる種々の情報が専門研究者によって書き込まれている。次に

テキスト集成手稿。こちらでは、なぜこの集成がなされたかの探求が重要となる。先生は発表の際いくつか例を挙げられたが、字数の関係で一つだけ紹介する。それは二種の集成 ms 1194と ms 1195の関係である。1194では、ページ付けは連続しているのに、集成された『奇蹟論』と『神託論』は完全に独立し、逆に1195では、『奇蹟論』も『神託論』も全体の「章」とされ、両著は明白に結合されている。

ところで先生は前日、名古屋大学附属中央図書館の『フランス18世紀自由思想コレクション』所蔵の二つの手稿『トラシビュロスからレウキッペへの手紙』と『パンテイスティコン』（フランス語版）の調査を、実はIMPCを使って行っていた。発表ではそれに関する生々しい報告もなされた。前者の名大図書館の写本とマザリーヌ図書館の写本には顕著な違いがあり、Sergio Landucciによる分類で明確に二大別されるグループにそれぞれ属している。その詳細な報告は、来年の*Lettre clandestine*（フランスで発行される地下文書研究の中心的研究誌）誌上でなされるとのこと。今からその論文が楽しみである。

こうしてIMPCは、世界中の研究者がどこにいても、一律の基準で地下文書を査定できる強力なツールとなっている。ただ、この目録にはまだ以下のような問題点がある。1. 掲載予定だった作品と著者の辞典を、その立ち上げ時に含められなかったこと。2. マザリーヌ図書館所蔵の地下文書の目録に留まっており、他の図書館の目録が未作成で、種々の図書館の地下文書の特徴を相互に比較するには至っていないこと。

次に、三井吉俊氏の報告の紹介に移ろう。氏は「18世紀前半における寛容論争への一視点——哲学的地下文書ジャン・メリエ『覚書』を基点にして」と題して、報告された。氏は18世紀の哲学的地下文書ジャン・メリエ『人々の指導と統治に関わる一部の誤謬と悪弊についての思考と見解の覚書』を用いて、フランス18世紀前半における寛容問題を一瞥する。

表題中の「人々の指導と統治」とは「人々を支配する宗教と政治」を意味する。宗教には宗教の真理、政治には政治の真理があり、二つは対立して世に平和をもたらすと思ったが、宗教と政治は内通して「不法の奥義」のような支配の仕組みを働かせている、とメリエは言う。それならば教会を廃棄し君主制をも廃棄するという道が見えてくる。宗教が破棄され、社会には宗教的寛容の問題は生じない。だが、メリエも認める宗教の穏やかさ、政治の賢明さとは何だったのか。

ナント勅令廃止でフランスのプロテスタントは非合法化され、この政策は国際的にも軋轢を生みアウグスブルク同盟戦争が勃発する。プロテスタント勢力排除による国力衰退、強制的改宗による聖職者への失望、この難局を見て築城家ヴォーバンは寛容体制を提案する。その原理を彼は簡潔に述べる。国王は臣民の生命と財産の支配者だが見解の支配者ではない、内的な意見は国王の権勢の外にあり、神のみが導く、と。ヴォーバンが示す道は政治と宗教の分離、そ

の基盤は神に守られた内心の自由ということになる。人間の良心に主眼を置けば、各人が信じる神は多様となる。この時代すでにフランスで新旧両教会が両立しえたのか、そのような概念が可能だったのか。

世紀中ごろの両派の言い分を聞こう。ある司教はユグノーを許容できない理由をこう述べる。教会の権威原理を認めず、個人の自由検討原理を主張するプロテスタントは、いずれ原理を世俗問題へも拡大し、王権を否定しその支配を問い始める、彼らは王政への反乱者となる、教会の権威も君主の権威も神が立てたのだから、一方を否定するものは必ずもう一方をも否定する、と。

プロテスタントはどう答えるか。オランダ共和国を称えてこう言う。そこでは市民権を得るには有徳なだけで十分で、カトリック教徒もプロテスタントもユダヤ人も、みな兄弟として各人が良心の光に従って神に仕える、と。近代的市民国家を描いているかのようだが、この匿名パンフレットの題名『愛国者の手紙』が示すように、王権へのアピールとも言える。プロテスタントを許容する体制に戻れば、フランスは富国強兵が実現でき、各人が良心の自由と所有権を確保されれば、国全体の繁栄も保証されるという。

両派のパンフレットの論旨は、寛容を論じていても、王権への配慮を最優先にし、自派の存在こそ国家の安寧や繁栄に寄与する、という主張と見える。その意味で、近代的政教分離と見える概念も、実はメリエが人々の指導と統治の仕組みの中に直感的に感じ取った、人々を支配する宗教と政治の密接な関係の一つの姿とも言える。

最後に、飯野和夫氏の『『トラシュブロスからレウキッペへの手紙』に見る感覚論』を紹介する。氏は、フランス18世紀の地下文書の研究をさまざまな観点から進めていく一つの試みとして、感覚論哲学との関係から文書群を眺めてゆく。

18世紀フランスでは、ジョン・ロックの『人間知性論』(1690)の影響下に、多くの思想家が感覚論的立場を取るようになった。18世紀初頭には、Du Bos, Du Marsais, Maubec ら、18世紀中葉に至ると、La Mettrie, Voltaire, D'Alembert, Diderot らである。ただし、これらの論者たちは感覚論哲学を自ら体系的に展開することはなかった。

一方、地下文書においても、多くの文書で感覚論的立場が表明される。理神論的文書では、『宗教の検討』、『物質的霊魂』、『霊魂の本性に関する哲学者たちの見解』、『哲学者』といった文書群であり、無神論的・唯物論的文書では、『生死一如』、『G・ブルーノ復活』、『世界形成論』といった文書群である。

しかし、以上の感覚論的立場を表明する地下文書でも、感覚論の体系的な展開はほとんど認められない。そうした中で、理神論的文書の一つであり、1720年代にフレレ Fréret によって執筆されたと想定される『トラシュブロスからレウキッペへの手紙 *Lettre de Thrasibule à Leucippe*』は、感覚論を、量的に多くはないが、一番まとまった形で展開している。



それによると、観念は生得的ではなく、「生まれた時に私たちに具わっているのは、(・・・)他の諸存在から受け取る印象を感受し、それと認める素質」(『啓蒙の地下文書 I』、法政大学出版局、2008年、p.186)である。また、外界のものとの印象は、常に何らかの快不快の感情を伴い、私たちの心には、「快楽を好み、苦痛を嫌う」法が刻み込まれている (p.215)。一方、「この法は私たちの保身に適当な(・・・)行動に快楽を結びつけ、それに反する行動に苦痛を結びつけ」ている (ibid.)。よって、私たちは「自然な本能」として自己の保身に向かう。認識論としては、「私たちは、事物についての個別的な観念を獲得し、次いで、さまざまな知覚を比較することによって、これらの対象に関する一般的、普遍的観念を形づくる」(p.186)。「最大の快を与えるものを選択するために、現前の対象のみならず、記憶の中にあるものとも、同時に比較する能力」が理性と呼ばれるものである (p.188)。

とはいえ、著者は感覚論の細部の展開には立ち入らず、独創的な主張が認められるわけでもない。ロック思想を発展させる本格的な感覚論哲学の登場は、1746年のコンディヤックの『人間知識起源論』の刊行を待たねばならないのである。

なお、飯野氏のワークショップでのフランス語による報告の原稿は、次の URL で公開している (<https://inokazuo.files.wordpress.com/2017/11/workshop-iino.pdf>)。

フロアとの質疑応答は、時間の関係で、アルティガス＝ムナン先生の報告に対する包括的質問とそれへの回答だけで終わってしまった。質疑が不十分だったのは残念だが、3報告はそれぞれに充実したもので、11年前に先生が来日され、岡山大学での大会で地下文書に関するワークショップが催されたときよりも、充実度が高まっていた。その間に、野沢協氏監修で『啓蒙の地下文書』全二巻が出版され、重要な地下文書のほとんどが解説付きで日本語で読めるようになり、その土台に立って、共訳者に名を連ねた面々が新たな研究へ向かっているからである。また、アルティガス＝ムナン先生の発表も、前回のように地下文書の紹介といった入門的なものではなく、日本の研究者を含めて世界の研究者が、対等の立場で IMPC を実際に使い、専門的哲学的地下文書研究を進めるように誘うものだった。

地下文書研究の可能性は多様に開かれている。地上文書を寛容や感覚論といった共通するトポスにおいて読み解き、18世紀思想の動向をより広く深く探求する研究に、大きな将来的可能性があることが、三井、飯野両氏の報告からは見えてきた。そのようなトポスが無数に存在することは指摘するまでもない。日本の地下文書研究がそのような新たな地平へと向かっていることを、今回のワークショップははっきりと示したと言えよう。それはまた、研究の国際的動向ともつながるものである。

アルティガス＝ムナン先生が紹介された IMPC は、地下文書研究においても、いわゆる Digital Humanities の方向で、すべての研究者が利用できる電子的

support が整備されていることを教えてくれた。Digital Humanities の充実ぶりは、周知のように18世紀のフランス『百科全書』を初めとしてめざましいものがある。今後のフランス文学研究もまた、そうした成果を十分に活かしてなされる必要があるが、そのような視角からも、今回のワークショップはまことに意義深いものだったと言えよう。なお末尾ながら、名大図書館の上記コレクションとその電子化作業について紹介いただき、今回の件で何かと便宜を図っていた、名大図書館司書の松波京子さんに感謝申し上げます。（文責：寺田元一）

## ワークショップ8

---

### ラスコーの曙光から —バタイユ、シャルル、ブランショー—

コーディネーター：福島 勲（北九州市立大学）

パネリスト：吉田 裕（早稲田大学）、吉本素子（早稲田大学）

郷原佳以（東京大学）

#### 趣旨説明

福島 勲

2016年7月から2017年9月にかけて、「世界遺産 ラスコー展」が日本列島を東北から九州まで巡回した。1mm以下の精度で再現される最新の複製技術を駆使した洞窟壁画の実物大の展示は、それまでラスコーの名前を聞いたこともなかった人々から専門家まで、その魅力と謎とを前に呆然と立ちすくませるものであった。また、洞窟全体の精密な1/10サイズ立体模型は、洞内の起伏に富んだ複雑な地形と「展示スペース」の構造を十全に理解させてくれるものであり、ホワイトキューブという抽象空間に追いやられている現代のイメージ群が2万年前に持っていた存在理由を垣間見るかのようであった。

空前のラスコー壁画ブームに日本中が湧いた昨年——奇しくもその意味を沈思したバタイユの生誕120年目にあたる——であったが、発見から80年近くを経て人々を惹きつけてやまないこれらの壁画が、当時のフランスの作家、芸術家たちに与えた衝撃とはいかばかりであったのか。本ワークショップでは、バタイユ、シャルル、ブランショーの専門家たちに発表を依頼し、各作家のラスコー

受容とともに、イマージュ、芸術観、起源について議論を交わしてもらった。3人のパネリストたちによる発表要旨は以下の通りである。

### バタイユにおけるイマージュの生成

吉田 裕

バタイユは、1950年代に入ってから先史時代芸術に関して書評や講演を重ね、55年にはそれらを統合して一冊の書物 *La Peinture préhistorique, Lascaux ou la naissance de l'art* を刊行する。これはラスコーの発見以後の芸術家・哲学者たちの反応のうちで、まとまった最初のものの一つである。その中で彼は、芸術の誕生と生成を、二つの層で考察している。彼はまず、人間が労働によって人間的な世界を作り始めるものの、十全に人間となるのはその世界を遊びによって破棄するという経験を通してであるとし、その遊びの代表として、描くという行為——のちに芸術となる——があることを示した。そしてその上で、描くという行為が、色の付いた泥を壁に塗りつける行為から始まって、錯綜する描線を産み出し、その中から動物のシルエットを出現させるありさまを追跡した。バタイユのこの論考に関するこれまでの読み方は、前者をクローズアップし、バタイユがそこに人間が人間となる過程が実現されるのを見たことを確認することを主眼とするものが多い。

これに対して吉田は、前者に着目する必要を認めた上で、後者の実践的な過程へのバタイユの関心を前面化することを試みた。試みは、遊びの本質は非生産的な消費つまりは破壊であり、根本的には死であって、そこにはバタイユがヘーゲルから学んだ死の不可能をめぐる経験が媒介されている、と読み込むことから始められた。死とは何よりも自分の死のことだが、それを実現してしまうと基体である自分を消滅させてしまうために経験そのものが成り立たず、故に死とは実現不可能なものであって、その経験は他人の死を見るという欺瞞的な方法によってしかなされ得ない、ということだが、このように他人の死を見るというところから生じるのがイマージュであり、このイマージュは、以上のような不能さを内包するために、形として安定することができない。この認識を媒介することで、バタイユのイマージュ形成の過程は、より強化・拡大して捉えられる。その結果、バタイユにおいてイマージュの運動とは、シルエットの出現とその定着にとどまるのではなく、重ね描きを引き起こし、洞窟の空間全体との共鳴にまで拡大されるのであり、同時に、あるシステムに収まることを拒絶して、動揺し変容し続けると考えられていることが明らかにされた。彼がいちばん情熱を込めて語ったのは「軸状ギャラリー」と呼ばれる部分だが、〈運動はあらゆる方向に駆け上がり、「全体」への可能性はひっくり返される〉というその叙述に窺われるのは、イマージュの以上のような運動であることが

示された。

ルネ・シャールの「ラスコー」について

吉本素子

シャールは、1952年に「ラスコー」を含む詩集『岩壁と草原』を出版し、又同年『カイエ・ダール』誌に「ラスコー」の最初の四つの詩を、ラスコー壁画の複製を付けて掲載している。「ラスコー」はこれらの画像の要素やアンリ・ブルイユの解釈を部分的に取り入れながら、独自に再構成されている。詩人は『イブノスの綴り』の中で「イマージュは存在と時間を超えた時、永遠に輝く。」と書いているが、「ラスコー」では、イマージュの永遠性と、有限性を条件とする人間の時間の対比が示される。「死んだ人間＝鳥と瀕死のバイソン」では「人間＝鳥」は狩人かつ画家と考えられ、壁画は両者の戦いの結末とされる。狩猟の時間は過去時として語られるが、「死んだ人間＝鳥」は「精神」として永遠に誕生を繰り返す。「黒い鹿たち」でも冒頭は旧石器時代が過去時として語られるが、「鹿たち」のイマージュは現在のものとなり、天才画家の情熱は詩人の願望の中に回帰する。「名付けようのない獣」は何と決定しがたい獣を表し、名前がないという性格は「誰でもない者」と自称したオデュッセウスに失明させられる「一つ目巨人」により強調される。獣はシャールの愛した故郷の人々、又シャールの考える詩人像と重なり、さらには出産により未来を意味する。獣は最後に「叡智」と名付けられ、肉体と感情に根ざす共同の存在のための「叡智」が存在を獲得する。「霞む鬣の若い馬」のイマージュは時間的に、アフリカの婦人像やジョルジュ・ドゥ・ラ・トゥールの絵を収めるほど拡大する。「凍えること」では「トナカイの時代」、レジスタンスの厳しい冬、現在の冷戦の激化が重ねられ、真の未来は有限性への問いの熱さから産まれるとして詩は閉じられる。「ラスコー」には、ヘラクレイトスとニーチェの遺稿集成の仏語訳『ギリシャ悲劇の時代の哲学の誕生』の中のヘラクレイトス論への参照が見られる。

「ラスコー」とパタイユの類似点としてまず、熱狂的な行動としての狩猟という概念にパタイユの祭の概念の影響が考えられる。又この壁画の創造の目的は、有用性を越え、「不可能なもの」に到達しようとする欲望だという考え方はシャールとパタイユに共通する。

広範囲なシャール論と考えられる「ラスコーの『獣』」でブランショは、ソクラテスと対照させる形でヘラクレイトスの言語観を語り、非人称性への志向、「イマージュ」による表現、未来にのみ得られる正当性を指摘し、シャールの詩がこれらの性格を持つと述べ、さらにその詩の充満する欲望、簡潔さ、抑制、固有の運命への忠実さ、自然の力強さを指摘する。「名付けようのない『獣』」が冒頭に掲げられているのは、非理性的な「叡智」が示されることで、シャール

ルの詩の「西洋思想全体が暗黙にその下にある公準を問い直す」性格をよく示しているためではないかと思われる。

## ラスコーと「永遠の誕生」——シャルとバタイユを読むブランショ

郷原佳以

ブランショはラスコー壁画に関わるテキストを二篇残している。一篇は、シャルの「ラスコー」詩篇（1952）に触発されてシャルへのオマージュとして書かれた「ラスコーの獣」であり、このテキストは1953年に NRF 誌に発表された後、1958年に単行本化、1982年に再版、さらに2002年には文庫版の論集に収められている。もう一篇は、バタイユの『ラスコーあるいは芸術の誕生』（1955）を論じた「芸術の誕生」であり、こちらは1955年に NRF 誌に発表された後、論集『友愛』（1971）の巻頭に収められている。このように、ラスコー壁画とブランショの関わりはつねに間接的なものであり、さらにシャル論では、シャルの「ラスコー」詩篇中の一編「名づけようのない獣」に触れた最終節以外にはラスコー壁画への言及はなく、全体として論じられているのも、絵画ではなく言語である。シャル論は、したがって、一見、ラスコー壁画との関わりは稀薄なのだが、しかし、「芸術の誕生」との関わりにおいて読むと、ブランショがラスコー壁画に見出したもの、および、それとシャルの詩の言語との関係が見えてくる。本発表では、二つのテキストを読み解き、「永遠の誕生」というモチーフでその間を繋ぐことで、そのことを明らかにしようとしてみた。

バタイユ論「芸術の誕生」において、ブランショは、ラスコー壁画は私たちからかけ離れた遠い時代と世界に属するものでありながら、まるで現代のもののようにも感じられ、遠い過去の「芸術の誕生」の様相を見せてくれるようでありながら、私たちが眺めている今ここにおいてたえず誕生しているようでもあると指摘する。他方で、「起源」が私たちにもたらす魅惑に警戒を呼びかける。ブランショがラスコー壁画に見る芸術の「たえまない誕生」とは、単一的な起源ではなく、「根源的に差異化し繰り延べるかのように」起源的なものを包み込むヴェール、あるいは、「前もつての再開」としての「始まり」である。

シャル論「ラスコーの獣」は、ソクラテスにおける話し言葉と書き文字の問題について新しい問題提起をしており、その延長線上にデリダの「プラトンのパルマケイアー」（『散種』）を置いてみると問題の所在が明確になるテキストである。デリダは『パイドロス』におけるソクラテスの書き文字蔑視の意味を明らかにしたが、ブランショは『パイドロス』と『国家』第10巻の口承詩人追放の双方を踏まえ、ソクラテスが怖れていたのは、反復される書き文字と語り伝えられる神託の言葉とに共通する言葉の非人称性なのだと言破する。そして後者の言葉が読み取られるのがヘラクレイトスの断片群とシャルの詩篇で

あり、そこでは「自らの永遠の誕生」が起こっているのだと指摘する。ここで、バタイユ論とシャル論は繋がり、一見、言語論にしか見えないシャル論が「ラスコーの獣」と題された理由も明らかとなるのである。

## II 書評

松本陽正 『『異邦人』研究』、広島大学出版会、2016年

---

評者：伊藤 直（松山大学）

アルベール・カミュの『異邦人』は、1942年の刊行以来、一般読者のみならず、多くの作家、批評家、文学研究者の関心と注意とを絶えず惹き続けてきた。結果、この小振りの小説に関しては数え切れぬほどの研究が、批評、研究書、雑誌掲載論文、学術論文などの形で、フランス内外で積み重ねられている。

こうした文脈において、『異邦人』については、「こんにちでは新たな見方をすることはほとんど不可能なほどである」というベルナール・パンゴの指摘も、そう驚くにはあたらないかもしれない。それでもなお、驚くべきことがあるとすれば、それは、この指摘が昨今なされたものではなく、「こんにち」から見て半世紀近く前にあたる1971年に既になされていたという事実であろうか。

果たして、『異邦人』研究という鉱脈は掘り尽くされて久しいのか？この問いに対する答えは、松本陽正氏が2016年に上梓した著書『『異邦人』研究』の中にこそ探されるべきであろう。というのも、本書は、『異邦人』に関する膨大な先行研究——その膨大さは、『『異邦人』研究史』なるものが単独の研究テーマとして成り立つほど——を踏まえたと、精緻なテキスト読解および多角的なアプローチを駆使しながら、従来の「定説」を打破するような新たな見解や解釈を総合的に打ち立てているからだ。

本書は、『異邦人』に先行する二つのテキストへの着目から始まる。第一章では、2006年の新ブレイヤッド版刊行によって、「ルイ・ランジャール」の呼称で広く世に知られるようになった一群の草稿断片が、第二章では、未完の処女小説『幸福な死』が、それぞれ『異邦人』と比較分析される。そこで光が当てられるのは、これまで具体的に分析されることがなかった『異邦人』誕生のゼロ地点、ないしは「受胎」に至るまでの軌跡である。その上で、続く第三章では、『異邦人』の執筆過程に関する定説の見直しがおこなわれる。

第四章では、小説のタイトルとなっている名詞«*étranger*»についての斬新な解釈が示される。第五章では、刹那的な欲求に忠実で、精神生活に欠ける人物であるという紋切り型の主人公像が再検討され、実は、ムルソーは概して「よくよく考える男」であることが、テキストに散見される動詞«*réfléchir*»の使用例の周到な分析を通じて示される。これまで看過されがちであったムルソーの内省的な一面は、誰もが知っている『異邦人』の最終場面——沈黙を破り、怒

りと喜びと共に、司祭に対して哲学的とも言える思索を滔々と展開するあの場面——の再読と再解釈を要求するものであろう。

第六章では、特異な人物でありながら、ほとんど注目されることのなかった「小柄な機械人形」の表象が分析され、第七章では、主として語りの技法との関連から、『異邦人』のメインテーマである「不条理」に新たな光が当てられる。第八章では、小説世界における太陽と海の綿密なイメージ分析がおこなわれ、第九章では、まずはカミュが愛読していた作家の一人であるスタンダールの『赤と黒』との、次いでジャン＝ポール・サルトルの短編「壁」との異同を測りながら、『異邦人』の独自性が詳細に論じられていく。

とはいえ、以上のように本書の各章の内容を列記しただけでは、従来の『異邦人』研究に対して本書がもたらした「新しさ」は、十分に伝わらないかとも思われる。そこで、もう一步踏み込んだ形で、具体的な例を一つだけ挙げることにしたい（紙幅の理由から一つしか挙げられないのがまことに残念である）。例えば、従来、『異邦人』の完成は1940年5月と見なされていた。しかしながら、本書の第三章の分析によれば、実はこの日付は「第一稿」の完成を指すに過ぎず、それから約1年4カ月にわたる推敲期間を経て、カミュが『異邦人』を現在の形に仕上げていることが、1970年代以降に公表された書簡などの新資料に基づいて実証的に示されている。

この点だけでも、従来の定説および、「新たな見方をすることはほとんど不可能」というパンゴーの指摘を覆すインパクトがあるのだが、その上で著者は、カミュがどのように最終的な手直しを進めたかにも言及する。例えば、『異邦人』の原稿を読んだアンドレ・マルローの批評を受け入れる形で、カミュが具体的にどの場面をいつごろ修正・推敲したかなども検証されている。かくして、この第三章を読んでいると、ながらく人目に触れることのなかった、『異邦人』完成に至るまでの最終工程を眺めているかのような感覚を抱かずにはいられない。

なお、本書は『異邦人』を多角的・総合的に分析した研究書であるが、著者自身が述べているように、「フランス語を学習していない」読者も考慮に入れて、引用は基本的に日本語に訳出されている。また、晦渋さとは無縁な明快な筆致で『異邦人』の魅力と謎に迫る本書は、「小説を読み解く面白さ」を幅広い層の読者に伝えるものである。

あらゆる『異邦人』の愛読者に捧げられた本書の出版を心から喜びたい。



評者：福田裕大（近畿大学）

文学を歴史や社会との関係において捉え直そうとする試みが再び活性化しようとしているように思える。とはいえ、そうした企てを実践に起こそうとする際にいかなる方法論を採るべきかを自覚的に問わんとする動きは、いまだ少ないといわざるを得ない。石橋正孝・倉方健作両氏による『あらゆる文士は娼婦である』は、こうした現状を前にして新たな展望と可能性を切り開く画期的な成果である。

その副題に見られる通り「19世紀フランスの出版人と作家たち」を主題とした書籍であり、大きくいうと、前半で石橋が小説作品を、後半で倉方が詩集にまつわる事例をそれぞれ取り上げている。作家・詩人としては、ユゴー、フローベール、ボードレール、ヴェルレーヌらに加え、詩集『現代パルナス』に関わった群小詩人など、知名度を問わぬ多彩な固有名が登場する。他方で出版人の側からも、エッツェル、シャルパンティエ、ルメール、ヴァニエなどの人物たちが前景に躍り出て、自らの思惑をむき出しにしながら作家たちと丁々発止のやり取りを重ねていく。以下に例示する通り、全体としては詳細なりサーチに基づいた学術的な仕事であるが、一冊の読み物としても様々な工夫が凝らされており、実にスリリングである。

このように、書籍出版をめぐる「舞台裏もの」としても本書は十分に魅力的であるが、他方で方法論の面では大胆な挑戦がなされており、その点も強調すべきである。例えば『レ・ミゼラブル』刊行の経緯を記述した第1章では、ユゴー、ラクロワ、エッツェルといった当事者たちの交渉過程のみならず、当時流通していた書籍の判型や組版の様式などが、かなり詳細に語られる。とはいえこれは単純な「蒞蓄」の類ではなく、こうしたディテールの描写が、同時代に普及していた書籍ジャンルの問題や、ベルギー／フランスを中心とした国際的な出版事情などの分析と有機的に結びつき、作家と出版業者たちの交渉を支えた舞台の実情が具体的な手応えをもって提示される。さらにいえば、こうしたアプローチのなかで、従来 of 文学研究の核であった「人間」というアクターが意識的に格下げされ、上述したような制度的・物質的な諸要因と同一の平面に置かれているように見えるところも興味深い。一冊の本が出版されるという出来事は、人間だけではなく、それを一要素として包含するような諸条件のせめぎ合いのなかでこそ可能になる、との見立てがあるのだろう。従来のような「作家／出版業者という人的アクター間の応報」というリニアな図式の外を見据えようとするシャープな問題意識が感じられた。

続く書籍の後半部は、文学史のなかで少なからず言及されながら研究対象としては等閑視され続けてきた『現代パルナス』に真っ向から対峙している点で、極めて貴重な価値を有している（第3章）。とはいえ、そこでの記述は文学史上の空隙を補填するだけの単純作業に留まることなく、前半部同様、方法論をめぐる先鋭的な意識に支えられている。とりわけ強調すべきは、「高踏派」という——そのような名称で名指されがちな——文学グループの存在を安易に実体化せず、代わってルメール書店というトポスを結節点とした人々の振る舞いや思惑をつぶさに辿ることによって、やはり論じるべき事象を動的に観察しようとしている点である。例えば、先輩先行詩人たちの威光と、それを借りて身を立てようとする若手たちの希望。（自費）出版の可能性を求めて新興の出版業者に出入りする、資産家、給料取り、その日暮らしたち。やがて仲間内から生じる成功者と、落伍者。前者たちの誇らしげな語らいと、後者たちの葛藤……等々。無論ここに許された紙幅ではどれだけ列挙しても足りないが、こういった複数の事象・現象がぶつかり合うことで生じる文学場の運動を仔細に捉えようとすることで、従来の観点とは一線を画した文学史記述が実現している。その文体の味わい深さも含めて、必読のチャプターであると言えるだろう。

冒頭にも述べた通り、本書が19世紀のフランス文学研究に新たな展望を開くものであることは間違いない。ならば以降はその展望の先にあるものとして、類似した傾向をもつ海外の研究と本書の試みがどのように結びついていくのかを、ぜひ見定めてみたいと思う。個人的にはセス・ウィドゥンやドゥニ・サン＝タマンらの一連の仕事が思い浮かぶが、折しもジゼル・サピロの『文学社会学とはなにか』が原著の刊行からわずか二年で日本語に訳されていることを思えば、同種の問題意識は日本でも広く共有されはじめているのかもしれない。本書を含むこうした一連の展開に、評者としては大きな可能性を感じている。

評者：中筋 朋（愛媛大学）

本書は、ベルギーのフランス語文学のなかから幻想文学を選び訳した短編集である。冒頭に、雑誌『幻想文学』の創刊から終刊まで編集長をつとめておられた東雅夫氏による序文が置かれており、装幀も含めて第一印象は幻想文学の短編集としての印象がよい。実際、対象作品の出版年は1887年から1960年と幅広いが、「幻想文学」のもつ独特の空気感がどの作品にも通底している。

しかし、編者の一人である三田順氏の解説にもあるように、この短編集は、幻想文学を「ベルギー」という枠組みによって結びつけたもの——とした方が適当なのかもしれない。幻想文学は、書店でも専用の書棚が設けられているところも多く、一定の読者がいる。そうしたなかで、この短編集を貫いているのはベルギー性なるものについての問いであるように思う。この本を読み進めるあいだ、読者は幻想についての問いとともに、ベルギーについての問いを巡らせることになる。それはもちろん、この短編集がベルギー研究会の活動を通じて編まれたものだからでもある。この研究会は、編者である岩本和子氏が主催しておられるもので、その特徴は、「ベルギー」という枠組みにより、文学・芸術研究者のみならず、言語政策や国際関係の専門家が集っていることである。また、それぞれの関心領域に応じて扱う言語が異なるために研究会ではオランダ語とフランス語、時折ドイツ語が入り乱れており、研究会自体が非常にベルギー的でもある。

そうしたなかで生まれてきたこの撰集には、タイトルの「坩堝」という言葉がしっくり来る。ベルギーという国の「言語の坩堝」ともいえる状況と呼応しているからである。もちろんこの語は、編者の解説にあるように、収められた作品の多様さによるものでもある。この撰集に収められた作品のジャンルは、三人称小説、一人称小説——幻想小説らしく、手記に近いものも多い——、独白劇、対話劇、一人称の語りのおとに三人称の語りになされ、主人公の陥っていた錯乱に第三者からの視点をもたらされるもの——と非常に多岐にわたっている。また幻想の種類も、精神的、理念的なものから、怪奇的なもの、魔術的なものまで多種多様である。

そもそも、「幻想」そのものが「坩堝」という語と親和性があるように思われる。トドロフが幻想小説を「恐怖」と「驚異」の中間にあり、自然的説明と超自然的説明のあいだで読者に「ためらい」を抱かせるジャンルだと定義したのは有名なが、その「ためらい」は、知覚の揺らぎ——あるいは、知覚のある方向に鋭敏にしすぎることによって生まれる目眩のような空気であり、これは知

覚が熱い壺のなかで掻きまわされるような感覚に喩えられないこともない。この短編集が、作品の時系列とは関係なくモーリス・マーテルランクの「夢の研究」を冒頭に置いていることは、読者をこのような感覚に誘うためもあるようで、秀逸である。この短編は、タイトルの通り夢についての考察を含んでいるが、そこで語られる眠っているあいだの思考や知覚は、幻想小説を読んでいる我々の知覚の状態のアナロジーのようでもあるからである。また、この短編で過去の謎解きで、英語として書きとめられていた語が、実はオランダ語であったことがわかる部分がある。この短編集を初めから読む読者は、ベルギーのおかれた言語的状况の特殊性に意識的になることだろう。つまりこの第一作は、「幻想」と「ベルギー」という枠組みの両方を提示しているのである。

そして幻想小説において「ためらい」を生む曖昧さは、解釈の仕方に関わるものであって、そこで描写されるイメージ自体は、むしろ鮮明であることが多い——というより、出来事が明晰に語られるほど、どのような説明を施すかという戸惑いは増すのである。ベルギー文学の特徴として絵画性がしばしば挙げられるが、実際この短編集でも、イメージに富んだ描写が印象的なものが多い。たとえばミシェル・ド・ゲルドロードの「魔術」は、アンソールの絵画の動く描写のようでもあり、アルトーがフランドルの絵画の源は半夢遊状態にあると述べていたことを思い起こさせる。

このイメージの鮮烈さは、情景描写だけではなく、観念的なものに独特の具体性を与えることから来ている。ジョルジュ・ローデンバックの「時計」は、コレクションした時計のすべてが同時に時を告げることに執着する男の話だが、この男が現実の少女に心惹かれたとき、皮肉な結末が与えられる。そしてそのことが、「現実のために理想を忘れると、理想は嫉妬」するのだと描写される。観念的なものに奇妙な人間くささを背負わせるところが非常にベルギー的で興味深い。また、フランス・エレンスの「分身」においては、分身は、ある人間の性格的特徴の一部を抽出したもののようにして描かれる。人間の内面をいくつかに分けて、ひとつずつ具現化できるという見方がユニークである。

そして、この短編集を締めくくるマルセル・ティリーの「劇中劇」は、死者の「解体した意識」が織りなす語りである。この語りを可能ならしめているのは、不倫が暴かれた瞬間にこの死者が置き去りにした愛人である。愛人の追憶により、死によって霧散したはずの意識が語りを生みだしているのである。決定的瞬間が近づくにつれ、語りは鮮明な臨場感を伴うようになり、追憶の強度が高まるのを感じることができる。これは、冒頭の「夢の研究」の表現を借りるなら、通常の理性とは異なるがあくまで理性であるところの「夜の理性」の高まりである。「夢の研究」と「劇中劇」に挟まれたこの短編集は、幻想文学とは夜の理性の文学であり、死者からのメッセージが我々の知覚を揺るがす瞬間であると伝えているようである。

## 書評対象本推薦のお願い

日本フランス語フランス文学会では学会広報誌 **cahier** および学会ウェブサイトにて公開する書評作成にあたり、広く対象となる本を募集しています。つきましては、下記の要領により、書評対象として相応しいと思われる本をご推薦いただければ幸いです。なお、ご推薦いただいた本は研究情報委員会で集計し、書評する本を決定させていただきますので、必ずしもご推薦いただいた本の全てが書評されるわけではありません。

◇ 目的 日本におけるフランス語、フランス文学研究の成果を収集し、権威付けされた書評ではなく、内容紹介的な書評により公開する。

◇ 書評の対象 原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するに相応しい学会員による著書を対象とする。翻訳なども含み、日本で刊行された著書には限らない。フランス文化、映画などに関する著書も排除はしない。

◇ 推薦要領 学会員による他薦を原則とします。著者名・書名・出版社名・発行年月を明記の上、紹介文(200字程度)を付してください。著作のみの送付については対応し兼ねますので、ご遠慮ください。

◇ 締め切り 毎年3月・9月末日

◇ 宛先 日本フランス語フランス文学会研究情報委員会までメールでお送りください：  
cahier\_sjllf@yahoo.co.jp

また、学会ウェブサイト **cahier** 電子版の「書評コーナー」に掲載する書評も以下の要領で募集しております。

◇ 目的および 書評の対象 上記の書評対象本と同じ。

◇ 執筆要領および締め切り、原稿送付先 学会員による他薦の書評あるいは自薦の自著紹介で、著書名・書名・出版社名・発行年等を除いて800字以内の原稿を随時受け付けておりますので、上記の宛先にお送りください。

なお、これらの書評のうち **cahier** にも掲載するに相応しいと委員会で判断したものについては、他薦の場合は **cahier** 用に2000字程度に手直しをお願いすることがあります。また、自薦の場合は委員会で執筆者を選定して依頼します。

## cahier 21

編集 研究情報委員会

発行日：2018年3月31日

日本フランス語フランス文学会

150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-9-25 日仏会館 505

TEL：03-3443-6671 FAX：03-3443-6672